

第 1 0 回

鹿角市農業委員会総会議事録

令和 7 年 1 月 1 0 日開会

即日閉会

鹿角市農業委員会

令和6年度 第10回 鹿角市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和7年1月10日（金） 午後2時00分

2 開催場所 鹿角市役所 第1委員会室

3 出席委員 （12名）

1 番 3 番

4 番 5 番

6 番 7 番

8 番 9 番

10 番 11 番

12 番 13 番

4 欠席委員 （1名）

2 番

5 議事日程

第1 開 会

第2 会長挨拶

第3 会務報告

第4 議事録署名委員の選出

第5 議案審議

報告第 9 号 農地法第18条第6項の規定による通知について

議案第41号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第42号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第43号 非農地証明申請について

議案第44号 鹿角市農用地利用集積計画（案）について

第6 その他

第7 閉 会

6 事務局職員

主 幹

主 任

7 議事録署名委員 5 番

6 番

8 会議の概要

事 務 局	<p>本日、事務局長がスキー大会運営委員でどうしても来られないということで欠席になっておりますので、私のほうで進めさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、定刻より若干早いですけれども、もう全員そろっておりますので、修礼を行いますので、ご起立願います。</p> <p>修礼、礼。お座りください。</p> <p>ただいまの本日総会の出席委員数をご報告申し上げます。</p>
-------	---

会 事 務 局 長	<p>委員１３名中出席１２名でございます。欠席委員は２番の委員です。したがって、規定による定員数を満たしていることから本会議は成立いたします。</p> <p>ただいまより鹿角市農業委員会第１０回総会を開催いたします。</p> <p>開会に当たり、会長よりご挨拶お願いいたします。</p> <p>【挨拶】</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ここから、農業委員会規則の規定により、会長が議長のほうを進めていただきたいと思います。お願いいたします。</p>
議 事 務 局 長	<p>それでは、事務局より会務報告をいたします。</p> <p>【会務報告の資料を基に朗読】</p> <p>会務報告ですので、ご了承方お願いいたします。</p>
議 委 員 一 同 議 長	<p>次に、議事録署名委員の選出についてお諮りいたしますが、私にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>ご異議ないようですので、私から指名させていただきます。</p> <p>５番の委員、６番の委員を指名いたします。</p> <p>なお、本日の会議書記には事務局職員の主幹と主任を指名いたします。どうかよろしく願いをいたします。</p>
議 事 務 局 長	<p>それでは、最初に、報告第９号 農地法第１８条第６項の規定による通知について、事務局の説明を求めます。</p> <p>議案の２ページをお願いします。</p> <p>報告第９号 農地法第１８条第６項の規定による通知について。</p> <p>農地法第１８条第６項の規定による通知が別紙各号のとおりであったので、これを報告します。</p> <p>農地別内訳ですが、以下のとおりです。</p> <p>３ページをお開きください。</p> <p>第１８条第６項</p> <p>【受付番号７８番から９６番を議案書を基に朗読】</p>
議 委 員 一 同 議 長	<p>説明は以上です。</p> <p>ただいま説明が終わりましたが、何かご質問があればご発言をお願いします。</p> <p>９６と９７、農地転用ということで上がっているようですが何のために転用するのでしょうか。</p>
議 事 務 局 委 員 一 同 議 長	<p>正式に転用申請は来ておりませんが、〇〇〇〇のために転用予定と伺っております。</p> <p>はい、分かりました。</p> <p>ほかにはございませんか。よろしいですか。</p> <p>(「なし」の声)</p> <p>それでは、ないようですので、本案を承認することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>

議 長	そのように承認します。
議 長	次に、議案第４１号 農地法第３条の規定による許可申請について、事務局の説明を求めます。
事 務 局	議案の１０ページをお願いします。 議案第４１号 農地法第３条の規定による許可申請について。 農地法第３条の規定による許可申請が別紙各号のとおりであったので、意見を求めます。 農地別内訳ですが、以下のとおりです。 １１ページをお開きください。
議 長	第３条 【受付番号３３番から３８番を議案書を基に朗読】
議 長	説明は以上です。
委 員	ただいま説明が終わりましたが、ここで現地調査に行った委員より何か補足があればご発言いただきたいと思います。まず、６番の委員はどうですか。
委 員 長	写真での確認でしたけれども、支障はないと判断しました。 ご苦労さまです。
委 員 長	それから、７番の委員はどうですか。
委 員 長	３５番ですけれども、現在も耕作しているところなので問題ないと思います。 ご苦労さまでした。
委 員 長	それから、５番の委員はどうですか。
委 員 長	私も写真判定ですけれども、事務局の説明のとおり問題ないと思います。
委 員	それから、８番の委員はどうですか。
委 員	３７番、３８番の案件ですけれども、所有者は高齢で近隣の人が耕作するための所有権移転のため問題はないです。
議 長	ご苦労さまでした。
委 員 一 同	ほかの委員より何かお聞きになりたい点ありましたらご発言願います。
議 長	(「なし」の声)
議 長	よろしいですか。(「はい」の声あり) それでは、ないようですので、本案を許可することにご異議ございませんか。
委 員 一 同	(「異議なし」の声)
議 長	そのように決定します。
議 長	それでは、次に、議案第４２号 農地法第４条の規定による許可申請について、事務局の説明を求めます。
事 務 局	議案の１３ページをお開きください。 議案第４２号 農地法第４条の規定による許可申請について。 農地法第４条の規定による許可申請が別紙各号のとおりであったので、意見を求めます。 農地別内訳ですが、別紙のとおりです。

		<p>14ページをご覧ください。</p> <p>第4条</p> <p>【受付番号3番を議案書を基に朗読】</p> <p>説明は以上です。</p> <p>ただいま説明が終わりましたが、こちらでも現地調査に行った委員より補足があれば説明をしていただきたいと思います。1番の委員どうですか。</p> <p>現地見てきましたけれども、特に申請に問題ないと見てきました。</p> <p>以上です。</p> <p>分かりました。</p> <p>もう一方、6番の委員はどうですか。</p> <p>全く同じ意見で、委員と同じく、申請は妥当と思います。</p> <p>はい、ご苦労さまでした。</p> <p>ほかの委員より何かご質問があればご発言願います。</p> <p>委員一同（「なし」の声）</p> <p>議長 それでは、ないようですので、本案を許可することにご異議ございませんか。ございませんか。</p> <p>委員一同（「異議なし」の声）</p> <p>議長 そのように決定します。</p>
	議長	<p>次に、議案第43号 非農地証明申請について、事務局の説明を求めます。</p> <p>議案の15ページをお願いします。</p> <p>議案第43号 非農地証明申請について。</p> <p>非農地証明申請が別紙各号のとおりであったので、意見を求めます。</p> <p>農地別内訳ですが、以下のとおりです。</p> <p>16ページをご覧ください。</p> <p>非農地証明</p> <p>【受付番号4番から7番を議案書を基に朗読】</p> <p>説明は以上です。</p> <p>ただいま説明が終わりましたが、こちらでも現地調査に行った委員より補足があればご発言をいただきたいと思います。まず、6番の委員はどうですか。</p> <p>委員 4番、6番、7番の案件ですけれども、やはり雪のために行けないということで、写真での確認になりましたが、特に問題はないと思います。</p> <p>議長 それから、5番の委員はどうですか。</p> <p>委員 この5番の農地ですけれども、農地パトロールで何回も見ても林になっていたため、非農地申請は妥当だと思います。</p> <p>議長 はい。もう一方、8番の委員はどうですか。</p>

委 議	員 長	<p>今、説明あったとおり、申請は妥当だと思います。</p> <p>ご苦労さまでした。</p> <p>ほかの委員より何かご質問あればご発言いただきたいと思います。何かございませんか。</p>
委 議	員 一 同 長	<p>(「なし」の声)</p> <p>よろしいですか。(「はい」の声あり) それでは、ないようですので、本案を許可することにご異議ございませんか。</p>
委 議	員 一 同 長	<p>(「異議なし」の声)</p> <p>そのように決定します。</p>
議 事 務 局	長	<p>次に、議案第４４号 鹿角市農用地利用集積計画（案）について、事務局の説明を求めます。</p> <p>議案の１８ページをお願いします。</p> <p>議案第４４号 鹿角市農用地利用集積計画（案）について。</p> <p>農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第５条の改訂により改正前の農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定により、別紙のとおり市長より諮問があったので、この処理について意見を求めます。</p> <p>農地別内訳ですが、以下のとおりです。</p> <p>１９ページをお開きください。</p> <p>利用権設定</p> <p>【受付番号３２６番から３３８番を議案書を基に朗読】</p> <p>説明は以上です。</p>
議	長	<p>ただいま説明が終わりましたがけれども、ご質問があればご発言願います。ございませんか。</p>
委 議	員 一 同 長	<p>(「なし」の声)</p> <p>よろしいですか。(「はい」の声あり) それでは、ないようですので、本案を妥当と認めることにご異議ございませんか。</p>
委 議	員 一 同 長	<p>(「異議なし」の声)</p> <p>そのように決定します。</p> <p>以上をもちまして議案は全て終了いたしました。</p>